



平成 25 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 イフジ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤井 徳夫
(コード：2924、東証第 2 部)
問合せ先 取締役総務部長 原 敬
(TEL. 092-938-4561)

定款の一部変更及び補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 24 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「補欠監査役候補者選任の件」を、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当社第 41 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
第 1 条～第 40 条 (条文省略) (新 設)	第 1 条～第 40 条 (現行どおり) <u>(補欠監査役)</u> <u>第 41 条 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>2 補欠監査役を選任決議の定足数は、第 32 条第 2 項の規定を準用する。</u> <u>3 第 1 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。</u> <u>4 補欠監査役を選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第 41 条～第 46 条 (条文省略)	第 42 条～第 47 条 (現行どおり)

(3) 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 26 日 (水)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 26 日 (水)

2. 補欠監査役候補者の選任

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任するものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
齋藤 光男 (昭和26年12月3日)	昭和49年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 昭和57年4月 公認会計士登録 平成21年12月 同社退職 当社入社経営企画室長 平成22年7月 経営企画室長兼総務部長 株式会社春日ビル代表取締役社長(現任) 平成24年10月 総務部参事(現任)	—

以 上